

## 会津坂下町過疎地域持続的発展計画（案）に対するパブリック・コメント

計画名	項目	内容	意見の取扱い等
会津坂下町過疎地域持続的発展計画（案）	P 41 (2) その対策 ア 学校教育	<p>(意見概要)</p> <p>町の教育基本理念である「生きる喜びを育む教育」を実現するには、こども自身が「法で守られる自分」を実感することが必要です。また、それが学校生活における安心感に繋がると考えます。</p> <p>しかし、いじめを人権侵害と捉える認識が教育現場及び児童・生徒に浸透しておらず、掲げた理念がこどもたちを守る具体的な仕組みとして機能していません。</p> <p>過去には対応の不備により子どもの権利が守られない事態もありましたが、本計画にはその反省や最新の「こども大綱」の考え方反映されず、内容が古いままでです。</p> <p>学力向上やスポーツ振興も必要ですが、まずは子どもの尊厳が守られる安全な居場所を確保することが学校教育の責務です。国の「こども大綱」や司法の判断に基づき、こども一人ひとりの権利を守ることのできる教育環境の構築について本計画に明記すべきです。</p>	<p>ご指摘の件については、こどもたちが安心して過ごすことができる教育環境を構築するうえで大切な視点であると考えます。</p> <p>以下のとおり追記修正し、取り組みを進めてまいります。</p> <p>こどもたちが安心して学校で過ごせるよう、子どもの権利条約について、学校や家庭等が理解を深め、共通理解が図られるよう周知・研修等を推進します。あわせて、こども自身が自らの権利を理解し、適切に権利行使できるよう支援体制の充実を図ります。</p>